

広島県告示第八百十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、平成二十四年十一月八日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年十月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

石風呂切串線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
江田島市江田島町字西ノ段二六二六六番一地 先から 江田島市江田島町字西ノ段二六二六六番一地 先まで			二六・六〇 三〇・四〇	二三・〇〇	
			三六・〇〇 四三・〇〇	二三・〇〇	拡幅